



魅力ある学校づくり協議会

(志村小) ニュース

第2号

発行日：令和2年1月8日 発行：板橋区教育委員会事務局

教育委員会では、老朽化した学校施設の整備計画と学校規模・配置の適正化という2つの課題を解決していくため、平成26年2月に「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定しました。

このプランに基づき、改築期を迎えた「志村小」の協議会を設置し、子どもたちの教育環境を充実させていくための協議を行っています。

第2回協議会を開催しましたので、協議会の概要についてお知らせします。

【第2回 協議会 開催内容】

開催日時：令和元年12月16日 18:30~20:00

場所：志村小学校 2階 ランチルーム

内容：・第1回協議会の振り返りについて

・小中一貫教育について

・板橋区の小中一貫教育（学びのエリア教育）について

・小中一貫教育校の分類

・志村第四中学校の現況について 等

◆ 第1回協議会の振り返りについて

● 志村小と北前野小との統合

学校規模が24学級になる予測で校地的にも建設することは難しい状況です。

● 志村小の施設状況

志村小の擁壁については、大きな変状等はなく、安定状態ではありますが、擁壁の形状等が現行法に合致していない部分があるため、改築の際には現行法に適合させる必要があります。

⇒これらのことから、板橋区では小中一貫教育（学びのエリア教育）の取り組みを行っているため、小中一貫教育の視点も取り入れた整備手法も考えていきます。

そのため、第2回協議会については、小中一貫教育の内容等について説明しました。

● 志村小の改築方法

案①「別の場所に仮設校舎を建てて改築」

案②「志村小のグラウンドに仮設校舎を建てて改築」

の2つの案を提示しました。案①については仮設校舎の設置場所が課題になり、案②については工事期間が6年間かかること、安全確保や学校運営に課題があります。

◆ 小中一貫教育について

【説明事項】

● 小中一貫教育が求められる背景

①義務教育における教育内容が質・量ともに充実

②子どもたちの発達の早期化

③中学校へ進学する際、新しい環境に適應できない、いわゆる「中一ギャップの解消」 等

● 小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校

小中一貫型小学校・中学校

小学校6年間、中学校3年間それぞれあり、小・中学校それぞれに校長・教職員組織があります。

義務教育学校

前期課程6年小学校部分と後期課程3年中学校部分を通した9年間とし、一人の校長先生、一つの教職員組織で運営します。

◆ 板橋区の小中一貫教育（学びのエリア教育）について

【説明事項】

板橋区では、令和2年度より小中一貫教育を開始します。小中一貫教育の取り組みについては以下のとおりです。

① 学びのエリアの子ども像・基本方針の設定

② 小中一貫教育カリキュラムに基づいた授業の実施

③ 学びのエリアにおける児童・生徒の交流 等

【質疑応答】

Q 9年間同じ学校に通うとなると、人間関係がリセットできないのが心配です。中学校入学時に他の中学校に入学を希望することはできますか。

A 希望すれば他の中学校に入学できる入学予定校変更希望制は残していきます。

※板橋区の小中一貫教育～学びのエリア教育～については区のホームページからもご覧になれます。

◆ 小中一貫教育校の分類

【説明事項】

小中一貫教育校（義務教育学校も含む）はその施設形態により、①施設一体型、②施設隣接型、③施設分離型の3つに分類されます。

【質疑応答】

Q 施設隣接型のように、校地を小学校と中学校に分ける建設方法よりも、施設一体型の建設方法で進める方向になりますか。

A 全国の大きな土地があるところでは、小学校棟と中学校棟を分けて建設し、通路でつないでいる例もあります。しかし、板橋区内にはそこまでの土地がありません。一般的には、小学校棟と中学校棟と分けて建設するよりも、施設一体型で、先生も一つの組織の方が、小中一貫教育の効果は高いと言われています。

◆ 志村第四中学校の現況について

【説明事項】

前回協議会で、志村小の施設整備について、小中一貫教育の視点を取り入れた整備手法も考えることとなりました。

そのため、志村小と同じ学びのエリアである志村四中の建築年や校地面積、生徒数について説明しました。

【質疑応答】

Q 方向性の決定については、保護者や地域の方々の様々な意見があった方が良いと考えます。

A 今日頂いた課題や疑問などは、協議会ニュースで、広く伝えていきたいと考えています。また、それ以外にも、内容を知っていただくような方策を考えていきます。広く周知することで、様々な意見を聴き、全ては難しいですが、できる限り斟酌し、保護者や地域の方々が納得した上で進めていくことがこれからの学校運営の在り方だと考えています。

◆ その他質疑応答

【小中一貫教育（学校名について）】

Q 小中一貫型の小学校・中学校であれば、小学校名と中学校名が並列するので、少なくとも志村小という名前はなくなると理解して良いでしょうか。学校名は、デリケートな問題なので、今後じっくり考えていきたいと思っています。

A 他自治体の小中一貫型の小学校・中学校の場合では、例えば「〇〇学園 〇〇小学校・〇〇中学校」といった小学校名と中学校名が併記する形もあります。今後、意見や要望については、最終的には意見書にまとめることになるので、みなさんからは様々な意見を頂きたいと考えています。

【通学区域】

Q 仮に志村小を、現志村四中の校地に建設した場合には、志村小の通学区域は広がるのでしょうか。あるいは、現在の志村小の学級数は増えるのでしょうか。

A 志村小の通学区域は全て、志村四中の通学区域の中に入っているため、志村小の通学区域が広がる訳ではありません。通学区域の変更や学級数については柔軟に検討していく必要があると考えています。

次回協議会予定

開催日時：令和2年1月27日 18:30～

場 所：志村小学校 2階 ランチルーム

内 容：志村小の整備手法の方向性について

発行元 板橋区教育委員会事務局

新しい学校づくり課

学校配置調整第1グループ

TEL 3579-2624

FAX 3579-4214

※協議会は原則傍聴できます。受付にて手続きをしてください。

※魅力ある学校づくり協議会（志村小）の会則・協議会ニュース等は、区ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/100/100034.html